

回答自治体名： 群馬県

担当課室： 環境森林部廃棄物・リサイクル課

※担当課室が多岐にわたる場合は取りまとめ担当のみ明記していただければ結構です。

※いただいた回答について、自治体名と担当課室名を明記した上で、後日委員に配布するとともに、環境省ホームページに掲載する予定です。

※回答欄は分量に応じて拡大してご利用ください。

※該当しない項目については空欄のまま構いません。

① 指定廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

特にありません。

② 対策地域内廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

特にありません。

③ 特定一般廃棄物・特定産業廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

- ・ 特措法施行規則第6条から第12条に規定される施設要件や廃棄物、同規則第28条及び第30条に規定される特定一般廃棄物及び特定産業廃棄物、同規則第32条及び第34条に規定される特定一般（産業）廃棄物処理施設については、廃棄物の放射能濃度等の各種追加的な知見等に基づき、適宜、一定要件に該当するものは、その範囲から除外するなど見直しを行うようお願いします。

ご協力ありがとうございました。